

宮 監 公 表 第 2 0 号
令 和 6 年 4 月 3 0 日

宮崎市監査委員	阪	元	勇
宮崎市監査委員	松	浦	史典
宮崎市監査委員	上	田	武広
宮崎市監査委員	関	師	勝幸

定期監査措置状況の公表について

令和5年度定期監査の結果に関する措置について通知がありましたので、地方自治法第199条の規定に基づき、公表します。

記

- 1 監査の対象部課等
健康管理部
- 2 講じた措置の内容
別紙のとおり



別紙1

令和5年度定期監査結果に対する措置状況通知書

令和5年度定期監査における指摘事項等については、次のとおり措置したので通知します。

部局名		指摘事項等	措置状況
健康管理部	(1)	行政財産目的外使用料について、規定とは異なる方法により使用面積を算出し、使用料を徴収していた。 (保健医療課)	今回の指摘事項について、部内にて情報共有を行うとともに、今後の使用許可にあたっては、その根拠となる条例、規則のほか「宮崎市行政財産目的外使用許可に関する取扱基準」の確認を徹底し、申請書類及び使用料の算定方法、算出額のチェックを複数の職員で行うこととした。

令和 6年 4月16日

宮崎市監査委員 殿



宮崎市長 清山 知憲

